

文教委員会資料

【新川崎地区小学校新設事業の進捗状況について】

資料1 【新川崎地区小学校新設事業の進捗状況について】 . . . 2

資料2 【新川崎地区の周辺状況について】 . . . 4

令和2年5月22日
教育委員会事務局

1 事業の経緯

(1) 背景

- 新川崎地区において、約2,500戸、人口約7,500人の大規模な共同住宅整備計画が立ち上がったことなどから、教育環境の確保に向け小学校を新設することとし、川崎市と地権者との間で基本協定書を締結。

【基本協定の概要】 締結日：平成24年1月20日

位置：川崎市幸区新小倉545番50他

面積：約16,800㎡

売買契約：平成26年度中の用地取得契約の締結を予定

売買価格：川崎市不動産評価委員会の決定額に基づき、川崎市と地権者との間で協議の上定めることを予定

開校：平成29年度を予定

- 平成24年度に新校の基本構想策定（平成30年度以降開校予定）、平成25年度に基本計画策定、平成26年度に基本設計、平成27年度に実施設計を実施。
- 平成27年度時点の共同住宅開発動向を踏まえ児童数推計を見直し、令和2年度以降開校予定に修正。
- 平成29年度時点の共同住宅開発動向を踏まえ児童数推計を見直し、令和5年度以降開校予定に修正。

(2) 開発動向を踏まえた児童数の推計

- 最新の開発動向として、計画中最大規模の共同住宅（666戸）の建設が、他の共同住宅に先行して行われることとなったことから、それを踏まえた児童数の推計を実施。
- 推計の結果、これまでの新校の計画（最大24学級）では、令和8年度時点で教室が不足する見込み。

開校 ▼現行設計(最大24学級)では令和8年の時点で教室不足が発生

| 年度 | R1 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 | R10 | R11 | R12 | R13 | R14 | R15 | R16 |
|-----|----|----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 児童数 | 60 | 93 | 180 | 264 | 390 | 552 | 725 | 869 | 1004 | 1108 | 1187 | 1211 | 1210 | 1201 | 1165 | 1098 |
| 学級数 | 6 | 6 | 8 | 9 | 14 | 19 | 23 | 26 | 29 | 31 | 33 | 34 | 35 | 36 | 34 | 32 |

※令和8年度以降は、過去6年間の0歳児数平均値及び過去10年間の出生数の変化率等を基礎に、転居等の人口動向や開発に伴う増加要素を加味して出した参考値

- 開発動向を踏まえ、新校の整備が不可欠であることから、新川崎地区の小学校用地を取得する。

2 土地の取得費用

- 土地の取得に関する考え方と費用は次のとおり
 - ・取得予定地及び残地を合わせて鑑定評価し、その2者平均単価を基に取得額を算出した。
 - ・残地に関して、価格の低下、利用価値の減少等が生じることから、市の損失補償基準に基づき、その損失額を補償する。

- 評価地(取得予定地)の鑑定評価

単価:481,600円/㎡

総額:80億6,791万2,496円

※単価×面積(481,600円/㎡×16752.31㎡)

- 残地補償額

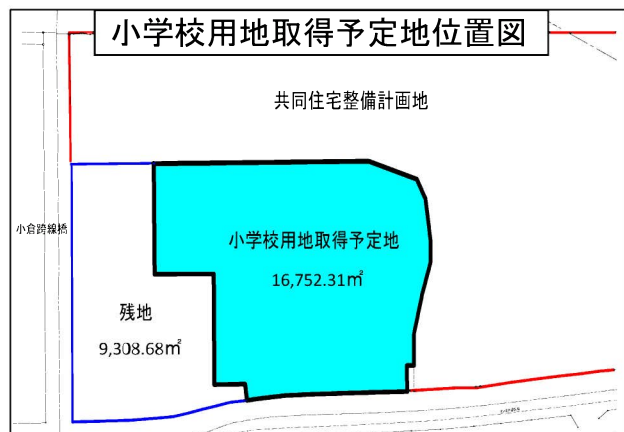
単価:14,600円/㎡

※評価地と残地の平米単価差額(481,600円/㎡-467,000円/㎡)

総額:1億3,590万6,728円

※残地単価×残地面積(14,600円/㎡×9308.68㎡)

合計:82億381万9,224円



3 校舎の基本構想・基本計画等の見直しについて

●平成24年度の基本構想策定時点では、その後の共同住宅の開発動向を踏まえた学校規模を勘案し、校舎の整備を2段階に分けて行うことを想定していたが、最新の児童数の推計を踏まえ、令和8年度には教室不足が見込まれることから、基本構想・基本計画等を見直す必要がある。

●当初の設計(平成27年度)から5年が経過しているため、見直しにあたっては、単に学級数の増を反映させるだけでなく、現在の学校施設に求められる諸課題について反映していく必要がある。

【設計等の見直しを検討すべき主な項目】

- GIGAスクール構想を踏まえたICT環境の整備
- 太陽光発電等の再生可能エネルギー設備の設置
- 将来的な児童数減を見据えた学校施設の活用方法
- 体育館への空調設備設置に係る課題
- 災害時の学校における避難所機能の確保
- 木材の利用促進

- 基本構想・基本計画等の検証を行い、必要な見直しを行う。

4 小学校の開校時期について

●共同住宅開発計画の進捗により、今後大幅な児童数の増が見込まれることから、早期に新設校整備を進める必要がある。

●開校までの児童増加対策として、周辺の小倉小学校及び東小倉小学校において新川崎地区の児童増の受入れを行うが、両校においても児童が増加傾向にあり、令和8年度以降の受入れは難しい状況にある。

●こうしたことから、基本構想・基本計画等の見直しを適切に進め、令和7年4月に新校を開校させる必要がある。

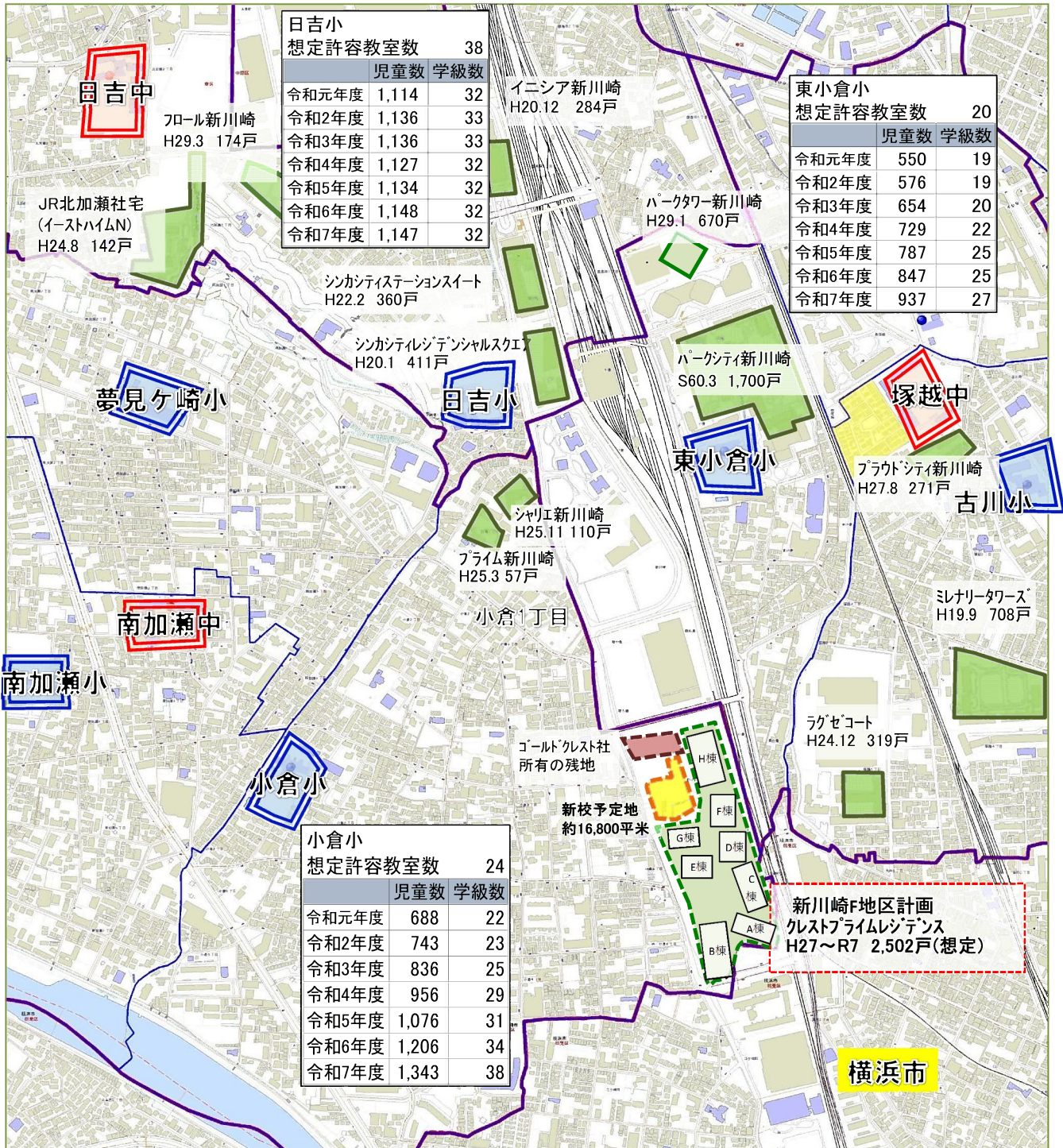
- 令和7年4月の開校をめざし、取組を進める。

5 今後のスケジュール(予定)

- 令和2年6月 土地取得費用の補正予算案 市議会上程
- 令和2年7～8月 土地取得仮契約締結
- 令和2年10月 市議会における土地取得議案議決(本契約・土地取得)
- 令和2年度中 基本構想・基本計画の内容検証・見直し
- 令和3～4年度 基本設計・実施設計の見直し
- 令和5～6年度 小学校新築工事
- 令和6年度 通学区域の決定・学校名の正式決定
- 令和7年度 小学校開校・外構工事

※新型コロナウイルス感染症等による外的要因により、スケジュールが変更となる可能性がある。

新川崎地区の周辺状況について



(注1) 令和2～7年度は、令和元年5月現在の児童数・未就学児数を基礎に人口動向や住宅開発に伴う増加要素を加味して算出した推計値
 (注2) 表中の学級数は、1,2学年を35人以下、3～6学年を40人以下の定数で算出した。(特別支援級をのぞく)
 (注3) これらの値は、令和元年12月現在の開発情報に基づいており、今後の住宅開発等の状況により、大きく変動する可能性がある。
 (注4) 小倉小でB、A・C、E、G棟、東小倉小でH、F、D棟を受け入れた場合の児童数・学級数推計を記載